

東久留米市商工会員の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自粛要請が各方面からなされております。飲食店のみなさんをはじめとして、今では多方面の業種で多大な影響を受けていると思います。

現在、商工会には日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付のご相談、新型コロナウイルス対策マル経のご相談が数多く寄せられています。

本来であれば、経営指導員が1店1店巡回してご相談に応じるべき事態であると思いますが、限られた人員の中では限界がありますので書面にてご案内をいたすところです。

まず、売り上げの減少に伴う当面の資金繰りの手当てをしてください。

これは先に述べました日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付や新型コロナウイルス対策マル経だけでなく、東京都の制度融資や民間の融資の無利子化も検討されているところですので、ぜひご相談ください。

事態の収束の先が見えないので、できるだけ低利で可能な限りの資金を調達すべきであると思います。

次に、飲食店の方は「3つの密」を避けながら売り上げを確保する手段を検討してください。

例えば、お店に集まって飲食するのではなく、デリバリーやテイクアウトを利用することで大勢の人と接触することなく、お店の料理を味わうことができます。

できる限りの努力をしても事業の継続が難しい場合もあるかもしれません。その際も、その後の生活や新しいスタートが切れるようソフトランディングを考えなければなりません。

このような状況ではありますが、我々商工会も役職員が一丸となって地域の事業者のために知恵を出し、汗をかいて支援する所存ですので、遠慮なくご相談ください。

東久留米市商工会 会長 井田清治